

議案に対する質 疑

株式会社まちづくり郡中の経営状況について

問

- 一・テナント十区画の内、三区画が長期にわたって空き家である。対策と、今後はどうか。
- 二・営業時間中に閉店状態のテナントがあるが、どうするのか。
- 三・テナントの育成・指導はどうするのか。
- 四・過去三年間で赤字が千六百万円になるが、抜本的な対策及び今後の見通しは。

答

一・十七年度は十件の申込があったが、九件は新規事業でなく、一件は町家の設置目的にそぐわないという理由で入居に至っていない。十八年度は二件の申込があり、一件は設置目的に合わなかった。一件は、じゃこ天の実演販売の方が入居の運びとなった。残りの二件の内、一件はまちづ

くり郡中が、直営で惣菜の販売を計画している。

- 二・二店舗の営業の状態が条例にそぐわない状態なので、まちづくり郡中を通じて指導をしていただく。当初、テナントが来たときと運営が変わっている。新しいルールづくりを考えているが、この中には、一定のペナルティーも科していくことを考えている。
- まちづくり郡中には、役員として市職員も入っており、一緒に指導していきたい。
- 三・真に経営を見る場合は、決算書を見ないとわからない。決算書の提出をしてほしいと協議を重ねており、新たなルールづくりの中で取り組む。経営がうまくいけば、新たなところへ羽ばたいてもらいたい。入居の期間は五年と思う。
- 四・売り場の改善・品ぞろえの充実等で売り上げの確保に努める。構想として、アンテナショップ・インターネット販売・ふるさと便等を考えている。レジのパート四人を二人にし、さらに削減できれば、

人件費中に占める二六・八％のパート人件費の削減に努めたい。市に対して納める三百九十万円の家賃も会社の収入に切り替えられないか検討したい。販売手数料の引上が可能かどうか、現在調整を行っている。



町家の中庭風景

プロシーズ十二期の事業計画及び予算書について

問

- 一・福利費等減少している中で、人件費が約五千九百万円から約六千四百万円と約五百万円増加している理由は。
- 二・業務費の中のリース料のバックホーの賃借料で、九十万円減があるが、補助金はどうか。

答

- 一・給料・手当は、準社員二名の新規雇用にかかる賃金である。これは、高度の技術職のため長時間の経験が必要なのである。なお、社会保険料の金額も含まれている。
- 二・十八年度に補正予算で計上し、林業の施設整備、機械関係の整備をして購入する予定のもとに、リース料を減額している。



木材搬出作業

平成十七年度伊予市水道事業決算の認定について

問

水道料金の滞納整理事務は

答

滞納が年々増加していくことを考え、給水停止を視野に入れた滞納整理事務を行うこととして、伊予市水道事業給水停止取扱要綱を水道法、給水条例に基づいて制定した。滞納者の内訳は、生活困窮者・会社の倒産・悪質滞納者等である。

水道料金を十カ月以上滞納している者、また過去に給水停止を受けた者や常習滞納者は、十カ月未満であっても給水停止としている。その他市長が認めた者ということになっている。

十カ月滞納したら、直ちに給水停止ということではなく、分納等の指導をしながらということである。分納の誓約、納付がないものは、未納通知を送付して、自主納付を促し、納付意識の高揚に努めている。